

# 警報発令時の登下校について

暴風警報等、各種警報が発令された場合には、本校では次の措置をとります。  
これらの措置は、生徒の生命の安全を第一に考えたものです。ご家庭でも登下校には十分ご配慮くださいますようお願いいたします。

## 1 警報が発令されている場合

午前7時00分時点で、徳島市に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」のいずれかが発令されている場合には、生徒は自宅待機になります。

徳島市において、全ての現象について**特別警報**が発令された場合は、安全確保に向けて学校長の判断により、特段の避難行動をとります。

## 2 午前中に警報が解除された場合

午前11時までに「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」が解除された場合には、原則として午後の授業を行います。【給食はありません。】

※8時30分までに、警報解除となった場合、給食を実施することが可能となる場合があります。その時は、午前中途中から授業を実施することもあります。その際には、メール配信サービス等によって日程等を連絡します。

なお、出水や道路の状況等で危険と判断される場合は、学校に連絡を取り、休ませてください。この場合は、出席扱いにします。

## 3 授業中に警報が発令された場合

授業中に「暴風警報」「大雨警報」が発令された場合には、状況を見て下校させます。

※「大津波警報」発令時は原則は学校で待機とします。

その他の「洪水警報」「大雪警報」「津波警報」の場合は、学校長の判断で休校することがあります。

## 4 その他

気象庁（徳島市気象台）が、気象現象による警報や注意報の発表を行うにあたり、「徳島・鳴門地域」という区域別による発表を通じてお知らせしていることが多いです。しかし、これは徳島市をふくむ3市4町をまとめた広域の内容であり、他の市町村のみに発令された場合でも、「徳島・鳴門地域」として警報や注意報が発表されることがあります。

**徳島市内の市立幼稚園や市立学校が、自宅待機や休校となるための判断につきましては、徳島市内に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」が発令している場合です。ご注意ください。**

警報発令の情報については、四国放送、NHKをご覧ください。

休校になった場合も、生徒は自宅で待機させてください。その後の連絡をメール配信サービス等により行います。（未加入の方は、登録にご協力ください。）